

第25回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）案

日時：令和5年8月24日（木）19時00分～20時40分

場所：佐世保市市役所 本庁舎5階「庁議室」

議事（1）第2期新させばっ子未来プランの推進について (令和4年度の振り返り及び令和5年度の取組)	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・子どもが高熱を出した時に、実際預けたことのほうが少ない状況だった。実績を見たらコロナ禍の影響もあって50%から35%ぐらいで推移しているが、病児保育事業について今後の見通しはどのように考えているのか。</p> <p>・子ども食堂のセーフティネットについて、見守りが手薄になる長期休暇の時期に対して、重点的に行われているのか。夏休み期間だったら、家に長く居る時間が多くなると、イライラが溜まって虐待に繋がるケースが増えるとか、これに対する支援が今どうしているのか。計画されているのか。</p> <p>・子ども食堂については、夏休みの時は週3回開催できるようにしているが、予算額480万円に対し、市内8ヶ所の子ども食堂に割り当てとなった時に、まだまだ予算としては全然足りない状況で、ほとんどボランティアでやっている。様々なところから食材を集めて、子ども食堂として食べさせているということと、要支援のところには個別訪問をしてアウトリーチ型の支援をしている。子ども食堂はボランティアベースが良いと考えており、そういう場所がいろんなところにあるのが一番理想だと思う。子ども食堂だけが充実するのではなく、広田地区や相浦地区にできて、子どもたちがすぐ行ける</p>	<p>・病児保育室の箇所数については5ヶ所ある。利用の多い時期や少ない時もあるが、ある程度の受け入れはできていると思う。</p> <p>・どうしてもご両親が預けないといけない時のセーフティネット事業であり、今後も小児科の先生たちにご協力いただきながら、事業を推進していきたい。</p> <p>・現在委託をしている見守り支援の事業については、市内の子ども食堂の方々に組織化し、対応いただいている。子ども食堂は、それぞれできる範囲の中でご協力いただいているところであり、地域的なばらつきや、取り組みの内容、回数について差がある状況である。</p> <p>令和5年度にかけて事業を拡充しており、その中で、子ども食堂では、夏休みの期間を重点的に、回数を増やすなどの対応をされているところだが、それもまだ、一律であるとか、地域に満遍なく至っていないところが今後の課題と捉えている。</p>

場所がたくさん増えることが理想だと思う。企業やいろいろな方たちからも寄付を集めているが、子育て支援の事業所とは異なり、ボランティアという側面が大きい。しかし、それでも頑張ろうという方たちで成り立っていると思う。

・園児の置き去りについて、バス改修の補助を上限がいくらとは書いてあっても、義務化ではないっていうことになってくると、そのかかる費用に対して補助が全額補助でできるっていう話と、補助はあるけど、園の手出しが多くなるっていうのでは違う。義務化されていなければ、ハードルの差が出てくるので費用としては十分なのか。またそれを補助する時に、どのぐらいの送迎バスについて今実施される見込みなのか。

・子ども食堂は子どもとの接点があると思うが、地域の民生委員、自治会長が子どもたちの状況をどのくらい把握しているかということでは、もう少し連携が欲しいと感じている。何か問題が起こると、民生委員たちは幼対協に呼ばれ、こども・女性・障害者支援センターと連携をとりながら見守りをしていくが、一からの調査になる。産後の全戸訪問時点でも何か家庭の情報があれば、地域の担当者に情報として共有できると助かるが、以前から佐世保市は連携が不足していると感じている。そして、家庭訪問員の募集について以前は養成講座があり、主任児童委員の中から何名か受講をしていたが、最近では家庭訪問員の養成や募集はしているのか。

・育児相談指導事業について、出産応援ギフトで5万円相当、子育て応援ギフトで5万円相当ということで支給していると思うが、相当ということで、具体的にどういう物を、どういったシステムで、渡ししているのか。そして、5万円相当というサービスで、5万円のうちのどのぐらいが利用されているのかということの方が気になる。

・児童クラブ事業の送迎バスの安全装置の設置は義務化の対象となっていないが、保育環境改善事業の保育所等の送迎バスは義務化の対象となっており、保育所、幼稚園も安全装置の設置補助については、金額が17万5000円を上限としている。我々が調査したところ、ほとんどの施設が17万5000円の補助額の範囲内で計画しており、7月中旬に調査をしたところ、市内の園バス83台のうち7割程度はもう設置済みである。未設置の施設については、品物が入り次第、設置をしていただくとしている。

・乳児家庭全戸訪問というのが、出産後2ヶ月から3ヶ月ぐらいの家庭を訪問している。現在家庭訪問員の高齢化となり手が不足し、毎年行う子育てサポーター養成講座を受講した方の中から、全戸訪問員を養成している。募集については、様々な広報と、民生委員の会で毎年募集チラシを配付しているが、なかなかすべての民生委員に話が通じるっていうのが難しいため、主任児童委員へ積極的な声掛けをしたいと考えている。民生委員との連携については、地区担当の保健師が家庭訪問で民生委員に声掛けをして連携していきたい。

・伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金については、現金5万円を給付している。出産応援給付金は、妊婦相談された方すべてに案内をして、手続きが漏れないようにしている。また、子育て応援給付金は、乳児家庭全戸訪問後に案内をしながら、手続きがまだの方には再度のお願いをしながら漏れないように対応している。

議事（２）次期プラン（佐世保市こども計画（仮称））の策定について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・こども基本法第11条では、子どもの意見表明権の保障に関して、この施策の対象となる子どもまたは子どもに関連する関係者の意見を反映させるとあるが、長崎県においても社会的養護の里親家庭や児童養護施設で生活されている子どもたちの意見を聞くという事業を今年度から始めるとしている。佐世保市もこども計画の策定において、子どもたちの意見をどのように聞いていくのか、それを具体的な計画としてどう反映していくのか、ということについては、会議でも検討できたらと考えている。この点について、想定されていることや何か計画していることはあるのか。</p> <p>・子ども食堂は重要な位置にあり、そうなるとボランティアだけでは難しいため、継続して予算を取ってほしい。ファミリーサポートセンターの利用者は、同じ方たちが何回も利用していて、充実しているように見えるが、1時間700円で何回も利用することはできない。こうした格差が生じている中で、貧困対策を重点的にしていかないと、虐待や孤独率が増えていくと思う。</p> <p>・こども誰でも通園制度については、保育士の不足により、施設の受け入れ体制が異なっていると思う。また、この制度により保育士の配置が必要となった場合でも、保育士のなり手が減っているという現状がある。大村市では「就職祝い金」等で保育士の確保を行っているが、佐世保市でも制度活用して受け入れの確保や施策を行っていただきたい。</p>	<p>・若者の意見をどのように反映するかについては、子ども・子育て会議の中に、大学生を起用することとしている。子どもの意見を聞くことは国も試行錯誤しているため、課題として検討していく。</p> <p>・次期計画では、ニーズ調査等を行っていくが、限られた財源の中で何を事業として選択していくのが課題であるため、子ども・子育て会議で話し、方向性を決めていきたい。貧困家庭の対応や少子化対策については、国が三本柱としている「若い世代の所得を増やす」「社会構造・意識を変える」「子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」の中でも、「社会構造・意識を変える」や「切れ目ない支援」について、要望等を聞きながら計画を策定していく。</p> <p>・「こども誰でも通園制度」の詳細について、国からの情報が未だないが、国の「こども大綱」が年内に発出されるまでに明らかになってくると思う。指摘があった保育士の確保も含めて、今後検討していく。</p>
議事（３）その他	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
	<p>・本日の議事録については、取りまとめの上、送付する。</p> <p>・今年度は、「次期プランの策定」「保育所施設</p>

整備に係る選定」及び「ファミリーサポートセンター運営委託に係る事業者選定」を予定しており、それぞれ分科会を設置することとしている。

・分科会委員の選任や次回の子ども・子育て会議の日程調整については、改めてお知らせしていく。